

変更届出書

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	



令和6年9月9日

鹿児島県知事 殿

鹿児島県くみあい開発株式会社
代表取締役 高田 広昭
鹿児島市鴨池新町 15 番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 コミュニティプラザ国分
 所在地 鹿児島県霧島市国分福島 1720 外 17 筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	構造	収容台数	備考
駐車場 No. 1 (敷地東側)	自走式平面駐車場	258 台	

(別途同一敷地内に業務用駐車場 80 台)

(変更後)

位置	構造	収容台数	備考
駐車場 No. 1 (敷地東側)	自走式平面駐車場	245 台	

(別途同一敷地内に業務用駐車場 59 台)

② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	構造	収容台数	備考
駐輪場 No. 1 (A棟東側)	平面式	60 台	
駐輪場 No. 2 (B棟東側)	平面式	40 台	
駐輪場 No. 3 (D棟南側)	平面式	20 台	
駐輪場 No. 4 (E棟南側)	平面式	30 台	
駐輪場 No. 5 (G棟西側)	平面式	10 台	
合計		160 台	

(変更後)

位置	構造	収容台数	備考
駐輪場 No. 1 (A棟東側)	平面式	60台	位置変更
駐輪場 No. 2 (B棟東側)	平面式	40台	位置変更
駐輪場 No. 3 (D棟南側)	平面式	20台	
駐輪場 No. 4 (E棟南側)	平面式	32台	
駐輪場 No. 5 (敷地南東側)	平面式	8台	位置変更
合計		160台	

③荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積	台数	備考
荷さばき施設 No. 1 (A棟西側)	112.65 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	
荷さばき施設 No. 2 (B棟北側)	91.09 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	
荷さばき施設 No. 3 (C棟南側)	107.87 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	
荷さばき施設 No. 4 (D棟東側)	128.35 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	
荷さばき施設 No. 5 (E棟北側)	67.19 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	
合計	507.15 m ²		

(変更後)

位置	面積	台数	備考
荷さばき施設 No. 1 (A棟北西側)	27.0 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	減少
荷さばき施設 No. 2 (B棟北西側)	27.0 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	減少、位置変更
荷さばき施設 No. 3 (D棟南東側)	27.0 m ²	4t車1台(同時作業可能台数)	減少
合計	81.0 m ²		

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置	容量	備考
廃棄物等の保管施設 No. 1 (A棟西側)	12.60m ³	
廃棄物等の保管施設 No. 2 (B棟北側)	17.10m ³	
廃棄物等の保管施設 No. 3 (C棟南側)	12.00m ³	
廃棄物等の保管施設 No. 4 (D棟東側)	12.00m ³	
廃棄物等の保管施設 No. 5 (E棟北側)	6.00m ³	
合計	59.7m ³	

(変更後)

位置	容量	備考
廃棄物等の保管施設 No. 1 (A棟西側)	13.59m ³	
廃棄物等の保管施設 No. 2 (B棟北側)	16.80m ³	位置変更、減少
廃棄物等の保管施設 No. 3 (C棟南側)	12.00m ³	
廃棄物等の保管施設 No. 4 (D棟東側)	10.12m ³	減少
廃棄物等の保管施設 No. 5 (E棟北側)	6.00m ³	
合計	58.51m ³	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社エーコープ鹿児島 (B棟)	6:00	23:00	
株式会社エーコープ鹿児島 (A棟)	9:00	22:00	
株式会社しまむら	10:00	21:00	
株式会社アベイル	10:00	21:00	
株式会社ミドリ薬品	9:00	23:00	

(変更後)

位置	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社エーコープ鹿児島 (B棟)	6:00	23:00	変更無し
株式会社エーコープ鹿児島 (A棟)	9:00	22:00	変更無し
株式会社しまむら	10:00	21:00	変更無し
株式会社アベイル	10:00	21:00	変更無し

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場 No.	出入口の数	位置	備考
駐車場 No. 1	出入口 2 箇所	建物敷地東側 (出入口 No. 1)	
		建物敷地東側 (出入口 No. 2)	

(変更後)

駐車場 No.	出入口の数	位置	備考
駐車場 No. 1	出入口 2 箇所	建物敷地東側 (出入口 No. 1)	位置変更
		建物敷地東側 (出入口 No. 2)	位置変更

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯	備考
荷さばき施設 No. 1	6:00~22:00	
荷さばき施設 No. 2	6:00~22:00	
荷さばき施設 No. 3	24時間	
荷さばき施設 No. 4	24時間	
荷さばき施設 No. 5	6:00~22:00	

(変更後)

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯	備考
荷さばき施設 No. 1	6:00~22:00	
荷さばき施設 No. 2	6:00~22:00	
荷さばき施設 No. 3	24時間	

3 変更する年月日

(予定) 令和7年5月10日

4 変更する理由

- ・敷地東側道路の拡幅に伴う変更及び敷地内整理のため。
- ・一部テナントの入替えのため。

[設置者、建物等の概要]

鹿児島県くみあい開発株式会社
代表取締役 高田 広昭
鹿児島市鳴池新町 15 番地

1 変更の趣旨

Aコープは、JA組合員の生産した農畜産物を地域組合員に供給していく施設であり、また、地域組合員の生活を補完する施設として、鹿児島県下71店舗出店しております。

コミュニティプラザ国分は、霧島市等の数多くの組合員の皆様を対象に、日常生活の買い物に関するニーズに対し幅広く対応していきたいと考え、Aコープの単独出店ではなく、衣料品・百元ショップ等の店舗と共同して出店、営業を行ってまいりました。日常の買い物の利便性を向上させ、より広範囲の御利用者の方が来店できるように考えております。

今回、店舗東側の道路の拡張に伴う一部駐車場の変更及び荷捌き場等の届出事項の修正を計画しておりますが、大きな配置計画に変更がなく、特に周辺にお住まいの方への影響は小さいと考えております。引き続き、営業に際しても周辺住民の生活環境へご迷惑をおかけすることのないように十分に配慮する所存です。

本件につきまして、重ねてご理解とご賛同を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

連絡先 鹿児島県くみあい開発株式会社
営業部 営業一課 林
電話番号 099-258-5672
FAX番号 099-258-7835

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

- ・届出変更在先立ち、店舗内で会議を持ち、立地法の趣旨と建物設置者としての交通渋滞、騒音、廃棄物に関する対策及び、指導された内容についての詳細報告を行い、従業員への周知徹底と、各責任者として管理することを求めます。
- ・今後も、必要に応じて適宜店舗会議を開催します。店舗会議に際し、近隣からのご意見や立地法に精神に照らした運用状況を報告する時間を設け、必要な対策案を提案し、実施するように求めます。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

店舗会議において、決定します。

3 法人にあってはその登記事項証明書

別 添

4 主として販売する物品の種類

小売業者名	店舗名	主として販売する物品の種類
株式会社 エーコープ鹿児島	Aコープ	食品、住生活用品等
株式会社 エーコープ鹿児島	ダイソー	雑貨、住生活用品等
株式会社 しまむら	しまむら	衣料品
株式会社 アペイル	アペイル	衣料品

5 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

- ① 建物位置図(広域図) 添付図面 1 参照
- ② 駐車場出入口調査の結果 添付図面 2-1 参照
- ③ 建物配置図 添付図面 3-1、3-2 参照

6 説明会の開催予定

- (1) 開催日時 未定
- (2) 開催場所及び収容人数 未定
- (3) 開催の周知方法 未定
- (4) 説明予定者 鹿児島県くみあい開発株式会社
株式会社エーコープ鹿児島
株式会社アール・アンド・エー 他
- (5) 説明方法(配布資料、説明内容) 計画概要を資料として当日配布し、出席者へ説明予定
- (6) 説明会以外による周知予定 未定

7 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

①敷地面積及び土地の所有形態

建物敷地	17,500 m ²	借地
------	-----------------------	----

②法令上の用途等

準住居地域

③現在の利用状況

店舗営業中

(2) 計画地周辺の概要

①立地環境

計画地は陸上自衛隊国分駐屯地の東、約 600mに位置し、市道有下 7 号線及び公衆用道路に面している。計画地の周囲は北側に公共施設及び住宅が隣接し、東側に道路を挟んで住宅、南側に道路を挟み店舗が立地するほか、河川及び道路を挟んで農地、西側に道路を挟んで住宅が立地している。

②隣接地の用途現況

添付図面 4 参照

③基盤整備に関する事業の有無とその内容

無（今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない）

④街並みづくり計画の有無とその内容

無（今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない）

⑤都市計画及び中心市街地活性化基本計画との関連性

無（今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない）

(3) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

①建築着工予定年月日

令和 7 年 4 月

②完成予定年月日

未定

(4) 建物の構造及び規模

①建物の構造

鉄骨造 地上平屋建て

②店舗面積の内訳

イ 建築面積 下表参照

ロ 延床面積 下表参照

ハ 各階ごとの店舗面積及び延床面積

位置	店舗面積	その他施設	延床面積	建築面積
A棟	1,256.20 m ²		1,495.03 m ²	
B棟	1,589.11 m ²		2,096.61 m ²	
C棟	1,003.84 m ²		2,281.97 m ²	
D棟	1,043.90 m ²			
E棟	513.17 m ²		600.24 m ²	
計	5,406.22 m ²		6,473.85 m ²	

(5) その他の施設計画と各施設面積（端数処理：四捨五入）

利用者層が同一の複合施設	面積	利用者層が異なる複合施設	面積
コインランドリー	109.45 m ²		
合計	109.45 m ²		

[駐 車 需 要 の 充 足 等]

1 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針による必要駐車台数計算式

項目	事項・数値等	各事項算出のための計算式等
地区の区分	その他地区	用途地域：準住居地域
S:店舗面積	5,406.22 千㎡	
A:店舗面積当たり日米店客数原単位	950 人/千㎡	その他地区、人口 40 万人未満
L:駅からの距離	—	その他地区
B:ピーク率	14.4%	
C:自動車分担率	70%	その他地区、人口 10 万人以上 40 万人未満
D:平均乗車人員	2.0 人/台	店舗面積 10,000 ㎡未満
E:平均駐車時間係数	59.73421/60	(30+5.5S)/60
必要駐車場台数	258 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$

(2) 指針の方法によらない必要駐車場台数計算式

特別な事情の説明：今回公道拡幅のためのセットバックにともなう駐車場台数減少を行うにあたり、営業中の既存店舗（コミュニティプラザ国分）における駐車場の利用状況を調査し、年間ピーク日の来店客数との比較を行うことで、年間ピーク時の駐車場利用状況を予測し、必要台数の算出を行った。

また、既存店舗は複合店舗ではあるものの、業態上ピーク時の駐車場利用が多い店舗はAコープ国分西店と考えられる。そのため、Aコープ国分西店のみの来店客数を用いて算出している。

- ・来店客数を比較すると、年間ピーク日（2023年12月31日）1984人
 \div 調査日ピーク日（2024年5月19日）1297人=1.53倍となる。
- ・予測年間ピーク時滞留台数=調査日ピーク時（2024年5月19日14時台）
 滞留台数 153台 \times 1.53=234.04台
 予測年間ピーク時滞留台数は、235台（切り上げ）となることから、変更後の計画台数 245台で充足すると考えられる。

○小売店舗と利用者層が同一の複合施設面積の合計（端数処理：四捨五入）

※ $s < S \times 0.2$

小売店舗と利用者層が同一の複合施設面積の内訳	コインランドリー	109.45 ㎡
	未定	
s:小売店舗と利用者層が同一の複合施設面積の合計		109.45 ㎡
S:小売店舗の店舗面積 (5,406.22 ㎡) \times 0.2		1,081.244 ㎡

(3) 駐車場の分散確保の有無

駐車場の分散確保の有無	理由
無	計画地内で駐車場需要満足できるため

(4) その他の駐車場の状況

〔従業員等（業務用を含む）駐車場〕

事項	有無の別	当該小売店舗駐車場と共用・別途別	収容台数	備考 (駐車台数算定の根拠)
業務用駐車場	有	別途	59台	従業員には基本的に公共交通機関を利用するよう指導をおこなう。

2 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項（変更なし）

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

① 駐車場の入庫処理能力

自走式で発券ブースのない駐車場により、以下記載の必要なし。

② 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要な駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合
				長さ m	算出根拠	その理由・対策
2箇所	無	無	無	—	—	発券ブースが無く、駐車場内の通路に滞留する事ができるため。

(2) 敷地周辺の道路の状況

項目	道路No.1		道路No.2
	市道有下7号線		公衆用道路
変更の有無	変更前	変更後	変更無し
道路幅員	3.8	11.7~14.8 (予定)	1.7
車線数	1	3(予定)	1
歩道の有無	無	両側(2.2~2.5) (予定)	無
交通規制	無	無(予定)	無
信号交差点数	0	0(予定)	0
(うち右折帯設置の交差点数)	0	0(予定)	0
横断歩道等の状況	無	有(予定)	無
通学路の有無	有	有(予定)	無
利用者人数	30人	30人(予定)	0人
バス路線の有無	無	無(予定)	無

(3) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

①現状の平日、休日（日曜）それぞれの交通量調査の結果

調査年月日	[平日] 令和6年5月20日(月) [休日] 令和6年5月19日(日)
調査場所	店舗出入口付近（2方所）
調査の委託先	(株)アール・アンド・エー
調査方法	時間帯別、方向別、来客者台数
調査結果	P14～15、添付図面 2-1 参照

②開店後の周辺道路の交通量の予測（店舗面積の変更がないため、予測していない）

3 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法（変更なし）

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路、方法を表示した図面

添付図面 2-2 (誘導経路図) 参照

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項目	具体的な内容
案内表示の設置 (看板等)	駐車場出入口に案内表示看板や広告塔を設置
チラシ等の配付	新聞折り込みチラシ等に店舗の場所や経路図を示すなど周知を図る
交通整理員の配置	売出日など繁忙時は必要に応じて交通整理員を配置
その他	必要に応じて検討する

(3) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障の回避方策	具体的な内容
交通整理員の配置	配置場所：駐車場の出入口や駐車場内など 配置人数：1～2名程度（必要に応じて調整） 配置日・時間：売出日など繁忙時に必要に応じて配置

(4) 経路の設定

①設置者が行う交通対策の予定

1. チラシ、看板等による来退店の案内・周知の徹底。
2. あらかじめ混雑が予想される場合など、交通誘導員を各出入口付近に配置してスムーズな誘導に努める。

②パークアンドライド事業等公共交通計画等との連携の有無

無

③バス・タクシー等の停留所の設置の有無

無

4 駐輪場の計画

(1) 駐輪台数の予測の結果と算出根拠（市町村で駐輪場附置義務条例が制定されていない場合）

S：店舗面積	5,406.22 m ²
必要駐輪場台数算出式	5,406.22 ÷ 35 = 154.46342
必要駐輪場台数	155 台

(2) 駐輪場の構造及び収容台数

駐輪場No.	駐輪場構造	収容台数	面積	駐車区画の大きさ	
				一般用	三輪車・バイク用
No. 1	平面式	60 台	60.0 m ²	0.5×2.0	0.5×2.0
No. 2	平面式	40 台	40.0 m ²	0.5×2.0	0.5×2.0
No. 3	平面式	20 台	20.0 m ²	0.5×2.0	0.5×2.0
No. 4	平面式	32 台	32.0 m ²	0.5×2.0	0.5×2.0
No. 5	平面式	8 台	8.0 m ²	0.5×2.0	0.5×2.0
合計	—	160 台	160.0 m ²	—	—

(3) 駐輪場の管理体制

営業時間中は従業員による見回りを適宜行います。

(4) 駐輪場案内の表示方法

駐輪場位置に駐輪場である旨の表示を行います。

5 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

(1) 荷さばき施設の概要

荷さばき施設No.	同時作業の可能な台数		待機スペースの有無・広さ
	想定する車両の大きさ	台数	
No. 1	4t 車 (全幅 2.5m×全長 7.8m)	1 台	無
No. 2	4t 車 (全幅 2.5m×全長 7.8m)	1 台	無
No. 3	4t 車 (全幅 2.5m×全長 7.8m)	1 台	無

(2) 荷さばきを行う時間帯

時間帯	車両の大きさ	荷さばき施設No.1 (Aコープ別棟)			荷さばき施設No.2 (Aコープ)			荷さばき施設No.3 (アベイル、しまむら、未定)			合計台数(台)
		車両台数 (台)	平均的な 処理時間 (分)	荷物の 台数(台)	車両台数 (台)	平均的な 処理時間 (分)	荷物の 台数(台)	車両台数 (台)	平均的な 処理時間 (分)	荷物の 台数(台)	
6:00 ~ 7:00	4t以下				1	15					0
	4t計	0	0	0	1	15	0	0	0	0	1
7:00 ~ 8:00	4t以下				2	15					2
	4t計	0	0	0	2	30	0	0	0	0	2
8:00 ~ 9:00	4t以下				3	15					3
	4t計	0	0	0	3	45	0	0	0	0	3
9:00 ~ 10:00	4t以下				4	15					4
	4t計	0	0	0	4	60	0	0	0	0	4
10:00 ~ 11:00	4t以下				5	15					5
	4t計	0	0	0	5	75	0	0	0	0	5
11:00 ~ 12:00	4t以下				6	15					6
	4t計	0	0	0	6	90	0	1	10	0	7
12:00 ~ 13:00	4t以下				7	15					7
	4t計	1	10	0	7	105	0	0	0	0	8
13:00 ~ 14:00	4t以下				7	15					7
	4t計	0	0	0	7	105	0	0	0	0	7
14:00 ~ 15:00	4t以下				8	15					8
	4t計	0	0	0	8	120	0	0	0	0	8
15:00 ~ 16:00	4t以下				1	15					1
	4t計	0	0	0	1	15	0	0	0	0	1
16:00 ~ 17:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17:00 ~ 18:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18:00 ~ 19:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19:00 ~ 20:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	4t以下				1	15					1
	4t計	0	0	0	1	15	0	0	0	0	1
21:00 ~ 22:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22:00 ~ 23:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	1	15	0	0	1
23:00 ~ 24:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	1	17	0	0	1
24:00 ~ 1:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1:00 ~ 2:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2:00 ~ 3:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3:00 ~ 4:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4:00 ~ 5:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5:00 ~ 6:00	4t以下				0	0					0
	4t計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4t以下				36	540					37
	4t計	1			6	90					7
	計	1	0	0	42	630	0	3	42	0	45

(3) 搬出入車両の出入口の数

荷さばき施設 No.	専用出入口 の有無	搬出入車両 の出入口の数	対応等
No. 1, 2	有	3箇所	なるべく来客ピーク時間を避けた荷捌き計画を行い、搬出入業者には十分な減速と安全確認を指導します。
No. 3	無	2箇所 (出入口 No. 1~2)	

(4) 小売業者が複数の場合の荷さばき施設の運用計画

荷さばき場を3箇所に分散確保することにより、荷さばき待ち車両が発生しないよう配慮します。荷さばき車用出入口を利用する荷さばき車(Aコープ、Aコープ別棟)に対しては、道路が狭いことや民家に面していることなどから、特に登下校時には搬出入業者に十分な減速と安全確認を指導します。また、来客者用の出入口を利用する荷さばき車(アベイル、しまむら)については、それぞれの店舗営業時間外の荷さばきではあるが、Aコープ棟などはまだ営業時間中であるため、荷捌き車両台数を最小限とし、駐車場内での荷捌き待ち車両が発生しないように配慮を行います。入出庫については、十分な減速と安全確認の遵守を行い、来客車両及び周辺道路の通過交通への配慮を行うと共に、駐車場内走行についても十分な減速と安全確認の指導を行います。また、荷捌きについても駐車場内を走行する来客車両及び駐車場内の歩行者の安全に配慮して、交通安全上の支障にならないよう関係業者への指導を徹底します。

(5) 搬出入事業者への混雑が少なくなるような経路選択の働きかけ

可能な範囲内で一括配送を行い、混雑緩和に配慮します。また、計画にのっとりた搬出入を行い、搬出入車両の無駄な荷捌き待ち車両が発生しないように、搬出入業者へ指導を行います。

(6) 搬出入の経路上に学校が位置する場合の運行時間帯、交通整理員の配置等の配慮

登下校時間帯に搬出入による来退店を行なう場合には、車両運転手に見童通行の安全確保に留意して運転するよう指導します。

6 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

(1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

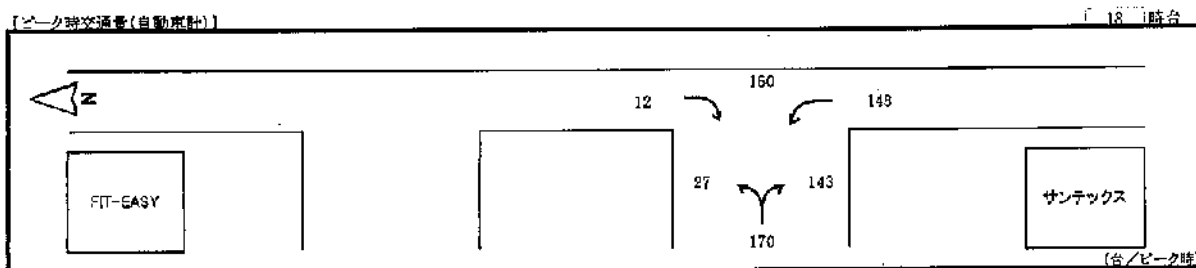
項 目	具 体 的 な 内 容 等
歩行者通路確保のための対策	歩行者通路を設け、駐車場との標示を明確にすることで、運転者に歩行者用通路の存在を認識しやすくさせます。また、駐車場の車両出入口には、「一時停止」を促す標示を行います。
里道の付け替え、工事、用途廃止等の有無	該当事項はありません。
夜間照明等の設置の有無	設置予定

7 交通量予測の変化等（店舗面積の変更が発生しないため、検討無）

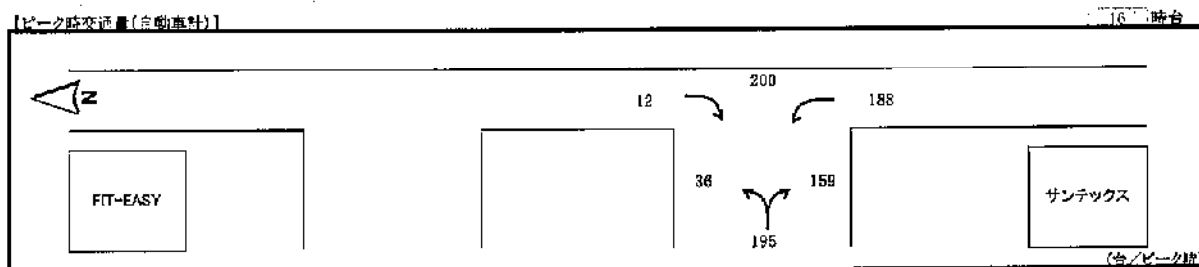
①ピーク時右左折来退店台数

出入口 No. 1

(平日)



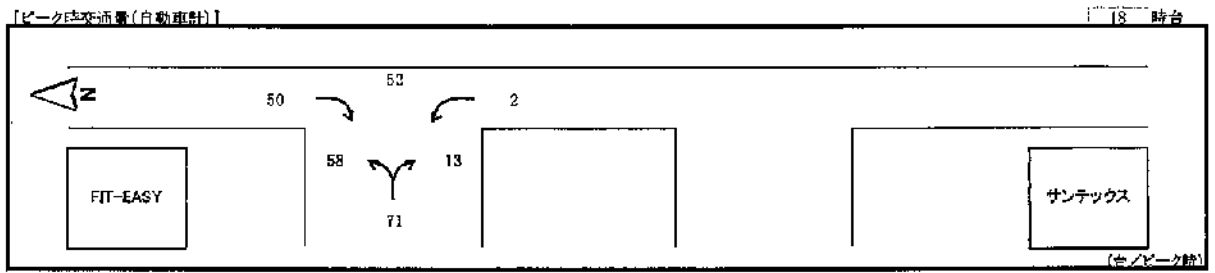
(休日)



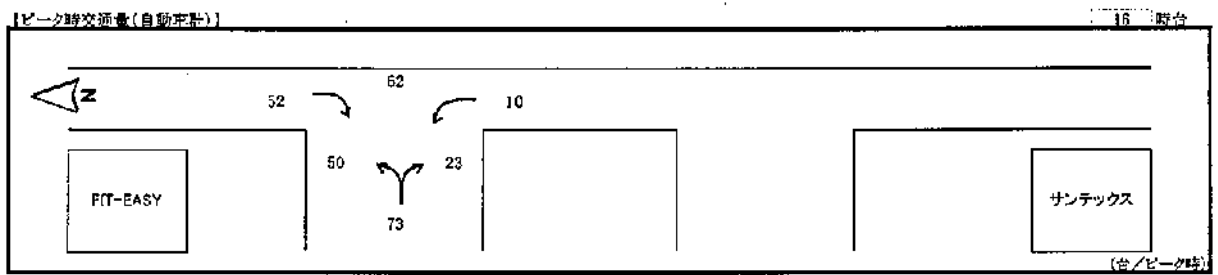
②ピーク時右左折来退店台数

出入口 No. 2

(平日)



(休日)



[騒音発生 の 防止等 への 配慮]

今回の変更については、東側道路の拡張による駐車場台数（駐車場敷地の減少）及び荷捌き場、廃棄物保管庫の減少が主な届出事項であり、騒音における影響の変化はほとんど発生しないため、解析は行っていないが、変更後も引き続き騒音への配慮を行うとともに、ご意見等頂いた場合は、大規模小売店舗立地法の主旨を十分に理解したうえで対応を行うこととする。

[廃棄物に係る事項]

1 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 廃棄物等の排出量等の予測

①A棟 (Aコープ別棟)

(端数処理：少数第2位を四捨五入)

廃棄物種別	S		A	B	C	排出予測量 A×B÷C
	店舗面積		一日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保 管日数	見かけ比重 (t/m ³)	
紙製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,2562 千㎡	(0.26129 t)	2.0 日	0.10	5.2 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.26129 t			
金属製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,2562 千㎡	(0.00879 t)	2.0 日	0.10	0.2 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.00879 t			
ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,2562 千㎡	(0.00754 t)	2.0 日	0.10	0.2 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.00754 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,2562 千㎡	(0.02512 t)	2.0 日	0.01	5.0 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.02512 t			
生ごみ等	6,000㎡以下の部分	1,2562 千㎡	(0.21230 t)	2.0 日	0.55	0.8 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.21230 t			
その他の可燃性 廃棄物等				2.0 日	0.38	0.4 m ³
		1,2562 千㎡	(0.06783 t)			
			計 0.06783 t			
				合 計		11.8 m ³

(注)・店舗面積は千㎡以下も記載し、計算する。(例：2,580㎡→2.58千㎡)

廃棄物の予測量は 11.8m³ に対し、保管施設として 13.59m³ を確保しており、計画の保管施設で充足すると予測されます。

②B棟 (Aコープ)

(端数処理：少数第2位を四捨五入)

廃棄物種別	S		A	B	C	排出予測量 A×B÷C
	店舗面積		一日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保 管日数	見かけ比重 (t/m ³)	
紙製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,58911 千㎡	(0.33053 t)	2.0 日	0.10	6.6 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.33053 t			
金属製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,58911 千㎡	(0.01112 t)	2.0 日	0.10	0.2 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.01112 t			
ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,58911 千㎡	(0.00953 t)	2.0 日	0.10	0.2 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.00953 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1,58911 千㎡	(0.03178 t)	2.0 日	0.01	6.4 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.03178 t			
生ごみ等	6,000㎡以下の部分	1,58911 千㎡	(0.26856 t)	2.0 日	0.55	1.0 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	(t)			
			計 0.26856 t			
その他の可燃性 廃棄物等				2.0 日	0.38	0.5 m ³
		1,58911 千㎡	(0.08581 t)			
			計 0.08581 t			
				合 計		14.9 m ³

(注)・店舗面積は千㎡以下も記載し、計算する。(例：2,580㎡→2.58千㎡)

廃棄物の予測量は 14.9m³ に対し、保管施設として 16.8m³ を確保しており、計画の保管施設で充足すると予測されます。

③C棟 (アペイル)

(端数処理：少数第2位を四捨五入)

廃棄物種別	S		A	B	C	排出予測量 A×B÷C
	店舗面積		一日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保 管日数	見かけ比重 (t/m ³)	
紙製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,00384 千m ²	(0.20880 t)	2.0 日	0.10	4.2 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.20880 t			
金属製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,00384 千m ²	(0.00703 t)	2.0 日	0.10	0.1 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.00703 t			
ガラス製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,00384 千m ²	(0.00602 t)	2.0 日	0.10	0.1 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.00602 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,00384 千m ²	(0.02008 t)	2.0 日	0.01	4.0 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.02008 t			
生ごみ等	6,000m ² 以下の部分	1,00384 千m ²	(0.16965 t)	2.0 日	0.55	0.6 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.16965 t			
その他の可燃性 廃棄物等		1,00384 千m ²	(0.05421 t)	2.0 日	0.38	0.3 m ³
			()			
			計 0.05421 t			
				合 計		9.3 m ³

(注)・店舗面積は千m²以下も記載し、計算する。(例：2,580m²→2.58千m²)

廃棄物の予測量は 9.3m³に対し、保管施設として 12.0m³を確保しており、計画の保管施設で充足すると予測されます。

④D棟 (しまむら)

(端数処理：少数第2位を四捨五入)

廃棄物種別	S		A	B	C	排出予測量 A×B÷C
	店舗面積		一日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保 管日数	見かけ比重 (t/m ³)	
紙製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,0439 千m ²	(0.21713 t)	2.0 日	0.10	4.3 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.21713 t			
金属製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,0439 千m ²	(0.00731 t)	2.0 日	0.10	0.1 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.00731 t			
ガラス製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,0439 千m ²	(0.00626 t)	2.0 日	0.10	0.1 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.00626 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1,0439 千m ²	(0.02088 t)	2.0 日	0.01	4.2 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.02088 t			
生ごみ等	6,000m ² 以下の部分	1,0439 千m ²	(0.17642 t)	2.0 日	0.55	0.6 m ³
	6,000m ² 超の部分	千m ²	()			
			計 0.17642 t			
その他の可燃性 廃棄物等		1,0439 千m ²	(0.05637 t)	2.0 日	0.38	0.3 m ³
			()			
			計 0.05637 t			
				合 計		9.6 m ³

(注)・店舗面積は千m²以下も記載し、計算する。(例：2,580m²→2.58千m²)

廃棄物の予測量は 9.6m³に対し、保管施設として 10.12m³を確保しており、計画の保管施設で十分足りると予測されます。

⑤ E棟 (未定)

(端数処理：少数第2位を四捨五入)

廃棄物種別	S		A	B	C	排出予測量 A×B÷C
	店舗面積		一日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保 管日数	見かけ比重 (t/m ³)	
紙製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	0.51317 千㎡	(0.10674 t)	2.0 日	0.10	2.1 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	()			
			計 0.10674 t			
金属製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	0.51317 千㎡	(0.00359 t)	2.0 日	0.10	0.1 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	()			
			計 0.00359 t			
ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	0.51317 千㎡	(0.00308 t)	2.0 日	0.10	0.1 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	()			
			計 0.00308 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	0.51317 千㎡	(0.01026 t)	2.0 日	0.01	2.1 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	()			
			計 0.01026 t			
生ごみ等	6,000㎡以下の部分	0.51317 千㎡	(0.08673 t)	2.0 日	0.55	0.3 m ³
	6,000㎡超の部分	千㎡	()			
			計 0.08673 t			
その他の可燃性 廃棄物等		0.51317 千㎡	(0.02771 t)	2.0 日	0.38	0.1 m ³
			()			
			計 0.02771 t			
				合 計		4.8 m ³

(注)・店舗面積は千㎡以下も記載し、計算する。(例：2,580㎡→2.58千㎡)

廃棄物の予測量は4.6m³に対し、保管施設として6.0m³を確保しており、計画の保管施設で十分足りると予測されます。

[見かけ比重について指針の数値によらない場合]

見かけ比重の根拠等：該当しない

(2) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況【小売店舗以外の施設が有る場合のみ記載】

廃棄物保管施設の状況	小売店舗と別途確保
小売店舗以外の施設からの廃棄物等の 予測排出量	小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出量 の予測の根拠
(未定)	(未定)

2 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール等は、専門業者により、運搬、資源化をします。 ・缶・ビン類は、自販機業者により、運搬、資源化をします。
周辺住民への周知方法
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法による説明会により周知を行います。 ・店舗利用者懇談会での周知を行います。 ・店頭でリサイクル活動を行います。

3 廃棄物等の運搬・処理計画

今回の変更に伴う廃棄物等の運搬・処理計画の変更は発生しない。

[街並みづくりなどへの配慮]

1 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 地区計画、風致地区、美観地区、建築協定締結地区

該当の有無	(建築計画の適合性について、必要に応じ建築図面等を添付)
無	(今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない。)

(2) 景観への配慮

特に無し (今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない。)

(3) 商店街のアーケードの整備等の街並みづくり等への配慮事項【特記すべき事項があれば記載】

特に無し (今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない。)

(4) 敷地内の緑化計画

(今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない。)

(5) 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策【現時点の計画の範囲で記載】

(今回の変更に伴う物販店舗建物の工事は発生しない。)

(6) 防災計画への協力

防災協定等締結の有無		締結協定の内容
締結依頼	無	緊急時における物資提供等の協力要請や協定締結要請があった場合は必要な協力について検討します。
締結済	無	

(7) 防犯対策への協力

駐車場内の照明の設置	周辺に影響がない範囲内で駐車場内に照明の設置を計画しています。
警備員の巡回等	従業員及び管理会社による巡回を計画しています。
閉店後及び休業日における店舗施設内の措置等	警備会社との契約を締結する計画としています。異常発生時には警備会社が通報と同時に駆けつけるようになっています。
その他防犯対策	地元警察及び警備会社との連絡体制を確立し、店舗全体で従業員による声かけ等を行い、防犯に対しての取り組みを行うことで、犯罪が発生しにくい店舗作りを目指しております。 子供110番店舗として、子供が緊急時に駆け込める場所の提供を行い犯罪の防止への協力を行う。